

## 議第140号

## 平成30年度京都市中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計補正予算

平成30年度京都市中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ92,000千円を補正し、歳入歳出それぞれ1,444,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表債務負担行為補正」による。

(市債の補正)

第4条 市債の補正は、「第4表市債補正」による。

平成30年11月22日提出

京 都 市 長      門      川      大      作

## 提案理由

施設の整備に要する経費等を補正する必要があるので提案する。

2 第二市場・と畜場

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
7市債		千円 591,000	千円 92,000	千円 683,000
	1市債	591,000	92,000	683,000
歳入合計		1,352,000	92,000	1,444,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1市場・と畜場費		千円 1,352,000	千円 92,000	千円 1,444,000
	2市場整備費	615,109	92,000	707,109
歳出合計		1,352,000	92,000	1,444,000

第2表 繰越明許費補正

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
1市場・と畜場費	2市場整備費	—	千円 0	中央卸売市場第二市場施設整備事業	千円 299,000

第3表 債務負担行為補正

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
中央卸売市場第二市場施設整備費	—	千円 0	平成31年度	千円 106,000

第4表 市債補正

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償還の方法
	補正前の額 <small>千円</small>	補 正 額 <small>千円</small>	補 正 後 の 額 <small>千円</small>			
中央卸売市場第二市場施設整備費	591,000	92,000	683,000	証券発行 (他の地方公共団体と共同発行を含む。)又は消費貸借の方法による。	8.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。

--